

神奈川県なでしこブランド周知イベント等業務委託公募型プロポーザル募集要項

令和6年3月15日

発注者 神奈川県知事
黒岩 祐治

1 委託業務の名称

神奈川県なでしこブランド周知イベント等業務委託

2 委託業務の内容

別添「仕様書」のとおり

3 委託料上限額

5,309,000円（消費税及び地方消費税額を含む）

4 参加資格

本プロポーザルの参加資格は、参加意思表明書の提出期限（提出期限の末日）から契約締結までの全期間に渡って、次の各号に掲げる要件を全て満たす者としてします。

- (1) 過去3年間にイベントの開催又は運営実績を有する者であること。
- (2) 過去3年間に広報実績（紙媒体の作成、SNSの運営・広報等）を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 神奈川県指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

5 スケジュール

- (1) 参加意思表明書の受付：令和6年3月22日（金）17時まで（必着）
- (2) 質問書の受付：令和6年3月22日（金）17時まで（必着）
- (3) 質問に対する回答：令和6年3月27日（水）（予定）
- (4) 企画提案書の受付：令和6年4月5日（金）17時まで（必着）
- (5) 選定結果の通知：令和6年5月2日（木）（予定）

6 参加手続き

(1) 参加意思表明書及び企画提案書等の様式の入手

参加に必要な様式は、「かながわ電子入札共同システム」からダウンロードするか、産業労働局労働部雇用労政課（神奈川県庁本庁舎5階）で受け取ってください。

(2) 参加意思表明書の提出

参加を希望する者は、必ず参加意思表明書（別紙様式）を提出してください。参加意思表明書の提出がない者の参加は認められません。

ア 提出書類：参加意思表明書（別紙様式）

イ 提出期限：令和6年3月22日（金）17時まで（必着）

ウ 提出方法：持参又は郵送

エ 提出先：産業労働局労働部雇用労政課雇用対策グループ

(3) 質問の受付及び回答

企画提案書の作成等に関する質問がある場合には、質問書を提出してください。質問に対する回答は、全ての参加意思表明書の提出者に対して、電子メールにて行います。

ア 提出書類：質問書（任意様式）

イ 提出期限：令和6年3月22日（金）17時まで（必着）

ウ 提出方法：メール（問合せフォームを利用）

エ 提出先：産業労働局労働部雇用労政課雇用対策グループ

ホームページ：<https://www.pref.kanagawa.jp/div/0607/>

上記ホームページに掲載された問合せフォーム（雇用労政課への問合せフォーム）をご利用いただけます。

オ 回答日：令和6年3月27日（水）（予定）

(4) 企画提案書等の提出

別添「神奈川なでしこブランド周知イベント等業務委託企画提案書作成要領」に基づき、企画提案書を作成し、見積書と併せて提出してください。

ア 提出書類：企画提案書・見積書一式（様式1～6）

イ 提出部数：6部（1部のみ正本とし、残り5部は複写で可とします。）

ウ 提出期限：令和6年4月5日（金）17時まで（必着）

エ 提出方法：持参又は郵送

オ 提出先：産業労働局労働部雇用労政課雇用対策グループ

7 選定方法

(1) 評価基準

- ・審査会を設置し、企画提案書の内容について審査を行い、審査委員の合計得点が最も高い提案を選定します。なお、審査委員ごとの得点で6割（78点）を下回るものがあつた場合は、不採択となります。
- ・ただし、最高点の提案が複数ある場合は、審査項目「提案内容に関する評価」の合計得点が高い提案書を採用とします。さらに同点の場合は、審査委員が協議の上決定します。

審査項目	審査内容	審査ポイント	配点
提案者の評価	団体・企業概要 (様式2)	○業務遂行能力	5点
	受託事業等実績 一覧表(様式3)	○類似事業等の受託実績(イベントの開催又は運営)	8点
		○類似事業等の受託実績(広報の実施)	4点
提案内容に関する評価	実施スケジュール (様式4)	○スケジュールの妥当性	4点
	企画書(様式5)	○事業の現状及び課題把握と課題解決に向けた方向性等の妥当性・的確性 ○業務実施体制の妥当性・的確性 ○イベント等へのブース出店に係る企画、運営の妥当性・有効性	10点 7点 20点

		○認定式等の企画、運営の妥当性・有効性	30点
		○SNSを運用した情報発信の妥当性・有効性	15点
		○SNSを活用した広告掲載の妥当性・有効性	10点
		○県内企業向け広報の妥当性・有効性	5点
		○紙媒体による広報の妥当性・有効性	7点
予算の 適正さ	見積書（様式6）	○見積書の積算内容	5点
		合計	130点

(2) ヒアリングについて

審査委員に対し企画提案書の内容を直接ご説明いただき、審査委員からの質疑に答えていただくヒアリングを実施します。

（ヒアリングを踏まえ、(1)のとおり、最も高い提案を選定します。）

ア ヒアリング開催日 令和6年4月中旬 開催予定（調整中）

※ 審査会開催日、提案者ごとの招聘時刻及び集合場所等については、令和6年4月10日（水）正午までに企画提案書（様式1）に記載の連絡先に連絡します。必ず、日中連絡が取れる連絡先をご記入ください。

イ 各提案者持ち時間

- ・提案内容の説明 10分
- ・質疑応答 15分

ウ 提案内容の説明方法

説明方法については特に定めはありませんが、時間に限りがありますので、企画書（様式5）の3～6の中から、特にアピールしたい点について説明をしてください。

(3) 参加が無効となる場合

参加意思表明書及び企画提案書が次の項目に該当する場合には、参加を無効とする場合があります。

- ア 提出期限、提出先及び提出方法が適合しないもの
- イ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- ウ 虚偽の内容が記載されているもの
- エ 法令に抵触する部分があるもの

(4) 選定結果の通知

令和6年5月2日（木）（予定）

8 業務委託の契約手続き

次のとおり業務委託の契約手続きを行います。

- (1) 選定された提案者は発注者と別途協議を行い、協議が整った場合には契約締結となります。
- (2) 契約の際に、提案内容を一部変更することがあります。
- (3) 選定された提案者との協議が整わない場合は、提案次点者と同様の契約手続きを行います。

9 留意事項

- (1) 参加にかかる経費は、参加者の負担とします。
- (2) 提出された書類は、原則として返却しないものとします。
- (3) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めません。ただし、企画提案書の記載

事項に軽微な不備があった場合及び不足書類があった場合については、別途指示します。

- (4) 提出された書類は、選定以外の目的には無断で使用しないものとします。
- (5) 選定後、参加者名等を公表します。
- (6) 発注者が企画提案書等の作成にあたって必要となる資料等を配布した場合には、その資料等は発注者の了解無く公表又は使用することはできません。
- (7) 発注者との調整の中で、提案内容に変更等が生じることがあります。それに伴う仕様の変更等については、必要に応じて発注者との協議の上対応することとします。
- (8) 当該契約の相手方決定の効果は、令和6年度当初予算に係る議会の議決がなされ、令和6年4月1日の令和6年度予算発効時において効力を生ずるものとします。

10 問合せ先

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

産業労働局労働部雇用労政課雇用対策グループ

担当者：府川、大須賀、岡林

電話（ダイヤルイン）：045-210-5867

ホームページ：<https://www.pref.kanagawa.jp/div/0607>

上記ホームページに掲載された問合せフォーム（雇用労政課への問合せフォーム）をご利用いただけます。